

奨学金の返還について

お悩みの方

奨学金 返還支援 補助金

阿見町の

『奨学金返還支援補助金』

をご利用ください。

支援内容

■ 金額 年額5万円まで

■ 期間 最大10年間

申込期間

毎年4月1日 ▶ 2月末日

※郵送の場合は、最終日必着

対象者 ※以下の①～⑤すべてに該当する方

- ① 大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け、返還している方
- ② 申請する初年度の末日時点で、年齢が30歳未満の方
- ③ 申請時において1年以上前から継続して町の住民基本台帳に記載されている方
- ④ 町税を滞納していない方
- ⑤ 次のア～ウのいずれかに該当する方

ア:町内の中小企業または社会福祉法人に正規雇用されている方

イ:個人で農業その他の事業を営む方、またはその事業専従者

ウ:次のいずれかの資格を有している方であって、当該有する資格に基づき町内に就業している方

▼保育士▼幼稚園教諭▼介護福祉士▼社会福祉士▼栄養士▼看護師

▼保健師▼臨床検査技師▼作業療法士▼歯科衛生士▼理学療法士 等

申込方法

必要書類をそろえて生涯学習課(中央公民館内)までご提出ください。

※祝祭日・月曜日を除く午前9時から午後5時

問合せ先

詳細については、インターネットにて「阿見町 奨学金返還支援」を検索していただくか、下記までお問い合わせください。

〒300-0333 阿見町若栗1886-1 生涯学習課(中央公民館内) Tel:888-2526

